

○中濃地域農業共済事務組合における女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画

平成 28 年 4 月 1 日
中濃地域農業共済事務組合
管理者 日置 敏明

中濃地域農業共済事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条に基づき、中濃地域農業共済事務組合管理者が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、特定事業主行動計画実施委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第 15 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号。以下「内閣府令」という。）第 2 条に基づき、総務課において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、総務課において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- (1) 平成 33 年度までに、採用者の女性者数を、平成 26 年度の実績（0 名）から引き上げ、1 名以上にする。
- (2) 平成 33 年度までに、子育てしやすい職場環境を目指し、育児休暇や子の看護休暇を取得する職員の割合を、平成 26 年度の実績（0%）以上にする。

4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3. で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

なお、この取組は、総務課において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- (1) 平成 28 年度より、計画的な職員採用を検討し、実務経験等を有する者についてもその対象とする等、採用選考基準を検討し女性職員の採用を目指す。
- (2) 平成 28 年度から、職員の職業生活と家庭生活の両立における育児休暇や子の看護休暇活用の促進に向けて、総務課から全職員に文書を通知し、制度の周知を図る。
- (3) 平成 28 年度より、女性職員を補助的な職種に限定せず、基幹的な職種（人事・財政・企画・議会担当）等、多様なポストに積極的に配置する。
- (4) 平成 28 年度より、属人的な業務体制や分担の見直しを行い、各職員の業務量の平準化を図るとともに定期的に検討を行う。

特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令第2条に基づく把握項目

①女性職員の採用割合

採用年度	採用数	(うち女性)	割合	総職員数	(うち女性)	割合
平成20年度	0	0	0%	28	5	17.9%
平成21年度	3	1	33.3%	29	5	17.2%
平成22年度	0	0	0%	29	5	17.2%
平成23年度	0	0	0%	29	5	17.2%
平成24年度	0	0	0%	28	5	17.9%
平成25年度	0	0	0%	28	5	17.9%
平成26年度	0	0	0%	26	4	15.4%

(非常勤、連合会等派遣職員を含む)

②女性職員の継続就業(平成20年度から平成26年度中)

- 出産を機として退職した者 … 0名
- 勤続年数 … 定年退職(勤続30年以上)1名、35年以上1名、20年以上2名、5年以上1名

③育児休暇取得割合及び取得期間(平成20年度から平成26年度中) … 男女とも0%

④男性の配偶者出産休暇等の取得割合及び取得日数(平成20年度から平成26年度中) … 0%

⑤配置における状況

	配置(所属別職員のうち女性職員)					
	総務課	事業一課	事業二課	企画課	郡上支所	可茂支所
平成20年度	1名(4名)	1名(5名)	1名(4名)	(1名)	1名(7名)	1名(6名)
平成21年度	2名(5名)	1名(5名)	(4名)	(1名)	1名(7名)	1名(6名)
平成22年度	1名(4名)	1名(5名)	1名(5名)	(1名)	1名(7名)	1名(6名)
平成23年度	1名(4名)	1名(5名)	1名(4名)	(1名)	1名(7名)	1名(7名)
平成24年度	1名(4名)	1名(5名)	1名(4名)	(1名)	1名(7名)	1名(6名)
平成25年度	1名(4名)	3名(7名)	(3名)	(1名)	(6名)	1名(6名)
平成26年度	(4名)	2名(6名)	(3名)	(1名)	1名(6名)	1名(5名)

(非常勤、連合会等派遣職員を含む。事務局長除く)

⑥評価・登用における状況

- 平成26年度において、女性職員のうち管理職(課長相当職) … 0名、課長補佐相当職 … 0名、係長相当職 … 3名、その他の職 … 1名